

特定健康診査の健診項目について(尿腎機能・詳細な健診)										
検査項目	検査内容	検査						事後措置(治療・介入)		
		(4)		(5)				(6)		(7)
		目的(1)	対象集団	簡便性・安全性	精度/有効性	カットオフ	実施体制	対象者	方法	保健医療体制
基本的な項目	尿腎機能	尿蛋白(半定量)	腎機能異常の重症化の進展の早期の評価	・現在は40歳から74歳の男女に実施 ・40歳から74歳で詳細な健診として実施する対象者の選定が課題	尿検査であり、重篤な副作用等は報告されていない	精度は濃縮尿や希釈尿では過大あるいは過小評価する可能性があることが課題 有効性は確立している	エビデンスに基づくCKD診療ガイドライン2013によって示されている	これまでも特定健康診査として実施している	保健指導及び受診勧奨判定値が定められておらず、保健指導方法が明確でないことが課題	受診勧奨者に対する医療は実施可能である
		血清クレアチニン	腎機能異常の重症化の進展の早期の評価	・現在は40歳から74歳の男女に実施 ・40歳から74歳で詳細な健診として実施する対象者の選定が課題	採血検査であり、重篤な副作用等は報告されていない	eGFRは実測値と比べてばらつきが大きく、計算式に年齢が加味されていることから、対象集団によっては過大評価する可能性があることが課題 有効性は確立している	エビデンスに基づくCKD診療ガイドライン2013によって示されている	これまでも臨床検査として実施しており、特定健康診査としても実施可能である	保健指導及び受診勧奨判定値が定められておらず、保健指導方法が明確でないことが課題	健診項目に導入した場合、受診勧奨者に対する医療は実施可能である
血液一般		ヘマトクリット値	貧血の重症化の進展の早期の評価	・現在は40歳から74歳で、貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者のうち、医師が必要と認める者実施	採血検査であり、重篤な副作用等は報告されていない	精度/有効性とも確立している	人間ドック成績判定及び事後指導に関するガイドラインによって示されている	これまでも特定健康診査として実施している	保健指導及び受診勧奨判定値が定められておらず、保健指導方法が明確でないことが課題	受診勧奨者に対する医療は実施可能である
		色素量	貧血の重症化の進展の早期の評価		採血検査であり、重篤な副作用等は報告されていない	精度/有効性とも確立している	人間ドック成績判定及び事後指導に関するガイドラインによって示されている	これまでも特定健康診査として実施している	保健指導及び受診勧奨判定値は定められているが、保健指導方法が明確でないことが課題	受診勧奨者に対する医療は実施可能である
		赤血球数	貧血の重症化の進展の早期の評価		採血検査であり、重篤な副作用等は報告されていない	精度/有効性とも確立している	人間ドック成績判定及び事後指導に関するガイドラインによって示されている	これまでも特定健康診査として実施している	保健指導及び受診勧奨判定値が定められておらず、保健指導方法が明確でないことが課題	受診勧奨者に対する医療は実施可能である
詳細な健診の項目		12誘導心電図	心疾患の重症化の進展の早期の評価	・現在は40歳から74歳で、前年の健診結果等において、血糖高値、脂質異常、血圧高値、肥満の全ての項目について、一定の基準に該当した者のうち、医師が必要と認める者に実施 ・40歳から74歳で詳細な健診として実施する対象者の選定が課題	非侵襲的な臨床検査であり、重篤な副作用等は報告されていない	精度/有効性とも確立している(判定は日本循環器管理研究協議会心電図コード2005で確立している)	循環器病予防ハンドブック(社団法人日本循環器管理研究協議会編)によって示されている	これまでも特定健康診査として実施している	保健指導及び受診勧奨判定値が定められておらず、保健指導方法が明確でないことが課題	受診勧奨者に対する医療は実施可能である
		眼底検査	眼疾患の重症化の進展の早期の評価	・現在は40歳から74歳で、前年の健診結果等において、血糖高値、脂質異常、血圧高値、肥満の全ての項目について、一定の基準に該当した者のうち、医師が必要と認める者に実施 ・40歳から74歳で詳細な健診として実施する対象者の選定が課題	侵襲的な臨床検査であるが、重篤な副作用等は報告されていない	片眼の測定では眼科疾患の多くを見逃している可能性があること、写真撮影は安定した手技だが、判定は判定医の経験、技量に左右される可能性があることが課題	循環器病予防ハンドブック(社団法人日本循環器管理研究協議会編)によって示されている	これまでも特定健康診査として実施している	保健指導及び受診勧奨判定値が定められておらず、保健指導方法が明確でないことが課題	受診勧奨者に対する医療は実施可能である

1 特定健康診査で実施される健診項目の検査の目的には、特定健康診査の最終エンドポイントである虚血性心疾患、脳血管疾患等の危険因子(糖尿病、高血圧症、脂質異常症)の評価
生活習慣病の重症化の進展の早期の評価 がある